

滋賀県離島振興計画

～第2期～

令和5年4月

滋賀県

目次

1. はじめに.....	1
2. 現況.....	2
(1) 島の概況.....	2
(2) 人口等の推移.....	3
①人口.....	3
②産業.....	5
③来島者数.....	5
3. 第1期滋賀県離島振興計画の進捗と成果.....	6
4. 計画の概要.....	7
(1) 計画期間.....	7
(2) 基本目標.....	7
(3) フォローアップ体制.....	8
5. 基本の方針.....	9
(1) 誰もが訪れやすく、住みやすい沖島（湖上交通・島内外交通）.....	9
(2) 琵琶湖の恵みとともに、島ならではの産業を育む沖島（産業）.....	9
(3) 安心していつまでも暮らし続けることができる沖島（福祉・医療）.....	9
(4) 島民だけでなく、みんなの力で発展する沖島（移住・関係人口）.....	9
6. 施策の基本的方向と概要.....	11
(1) 交通通信の確保.....	11
(2) 産業の振興.....	12
(3) 雇用機会の拡充及び就業の促進.....	14
(4) 生活環境の整備.....	14
(5) 医療の確保.....	15
(6) 介護サービスなどの確保及び高齢者福祉などの推進.....	16
(7) 教育及び文化の振興.....	17
(8) 観光の開発.....	18
(9) 地域間交流の促進.....	19
(10) 自然環境の保全及び再生.....	19
(11) エネルギー対策.....	20
(12) 国土保全及び防災対策.....	20
(13) 人材の確保及び育成.....	21
(14) その他離島振興に関して必要な事項.....	21
7. 産業振興促進事項.....	23

(1) 対象とする地区	23
(2) 計画期間	23
(3) 評価に関する事項	23
(4) 産業の振興の対象とする事業が属する業種	23
(5) 振興の内容	23
(6) 目標	25

1. はじめに

平成 25 年 7 月 17 日に、離島振興法（以下「現行法」という。）に基づき、本県の琵琶湖に浮かぶ近江八幡市沖島（以下「沖島」という。）が、離島振興対策実施地域の追加指定を受けたことを踏まえ、平成 25 年度～令和 4 年度を計画期間として、「滋賀県離島振興計画（以下「現計画」という。）」を策定し、離島振興に努めてきたところである。

令和 4 年 11 月の第 210 回国会において、令和 4 年度を法期限とする現行法が改正され、記載内容の充実化、法期限の延長等が図られた。（以下「改正法」という。）

この改正法の趣旨を踏まえ、本県においては引き続き中長期的な視点に立った沖島の振興を図るため、改正法第 4 条各項の規定に基づき第 2 期滋賀県離島振興計画（以下、「新計画」という。）を策定する。

沖島は、琵琶湖上の水運拠点として重要な役割を担ってきた歴史的な経緯のみならず、今日まで琵琶湖漁業の中心的な役割を果たしており、古くから湖国滋賀の人々の暮らしを支え続けてきた。生業としての漁業は、人の営みと自然とが支え合うことで里湖（さとうみ）としての琵琶湖を形作っており、琵琶湖の環境や生態系にとっても沖島の存在はなくてはならないものである。

また、沖島に暮らす人々とその暮らしの風景は、時を経た今もなお自然と調和した素朴な味わいを残しており、訪れる人々に郷愁を感じさせるだけでなく、自然と共生することによる持続可能な社会のあり方を示してくれている。

こうした、沖島に今も残る有形・無形の暮らしの文化や、自然環境を守り、発展させていくことは、平成 31 年に策定した「滋賀県基本構想」にて「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とし、情勢の変化に柔軟に対応し、未来への変化を先読みし、これまで築いてきた県勢発展の基盤や本県の特性を活かしながら滋賀の未来を拓いていくことをめざしていくことにもつながっており、島民、近江八幡市、関係する団体や企業との役割分担や密接な連携のもと、この新計画の適切かつ着実な実施に努める。

2. 現況

(1) 島の概況

沖島は、滋賀県の湖東平野に位置する近江八幡市の北部にあり（長命寺港から沖島漁港まで6.5km・堀切港から沖島漁港まで3.3km）、一級河川琵琶湖（琵琶湖国定公園指定 昭和25年7月24日、ラムサール条約登録湿地 平成5年6月10日）に浮かぶ最大の島であるとともに、淡水湖内で集落を形成する島として世界でも希少な島である。

沖島の大部分は山地が湖岸に迫る地形で、湖から直接上陸することが出来ない地域が広がる。西南部の0.1km²にも満たない狭小な平地に人家が軒を接して密集し、その間を軒下道がつづくという独特の集落景観を形成しており、生業は漁業を主とし、かたわらに農業を営むほか、古くは石材業が盛んであった。

歴史は古く、近辺の湖底から縄文土器や土師器(はじき)、和同開珎等が採集されており、伝説によれば、島民は源氏の末裔と伝えられる。史料への登場は戦国期以降のことで、永正3年(1506年)には沖島に関所が設置され、廻船警護料が徴収されており、湖上交通の拠点として機能し、織田信長政権下においても浅井攻めに沖島の船が加わったことでも知られている。

沖島周辺の漁場は、明治8年に滋賀県知事から永代湖上借区として、沖島漁師のみに漁を営むことが許可され、その排他的漁業権は昭和26年まで続いた。現在も漁業権や漁業許可に基づき漁業が営まれており、沖すくい網、エリ、刺網等の漁法により、モロコ、イサザ、アユ、エビ、コイ、ビワマス、フナ、ウナギ等を獲り、フナズシやエビ豆煮等の伝統的な湖魚料理としても食され、湖魚の漁獲高は県内シェアの4割を占める。

【所在地】 滋賀県近江八幡市沖島町

【面積】 1.51km²

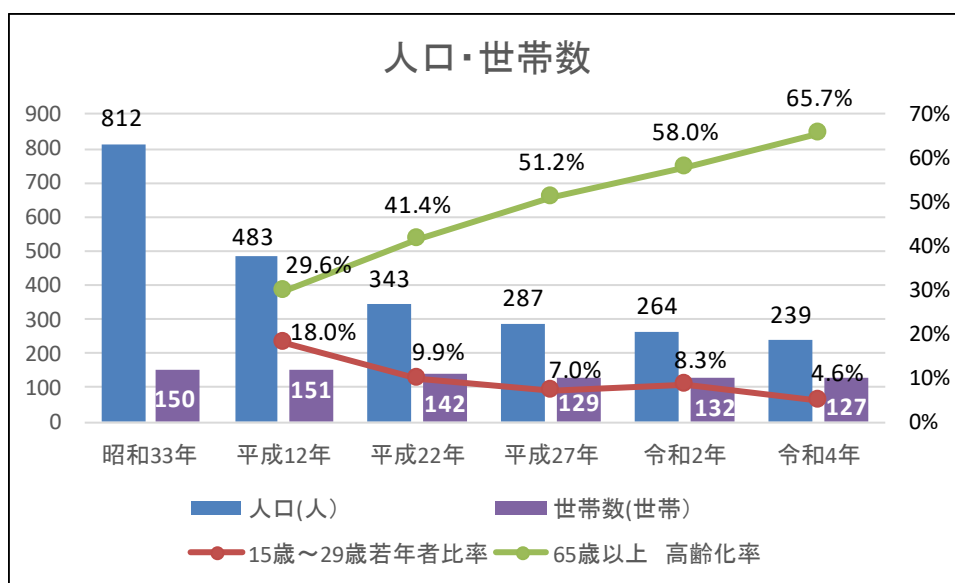
【周囲】 6.8km (国土地理院全国都道府県市区町村別面積調べによる)



(2) 人口等の推移

①人口

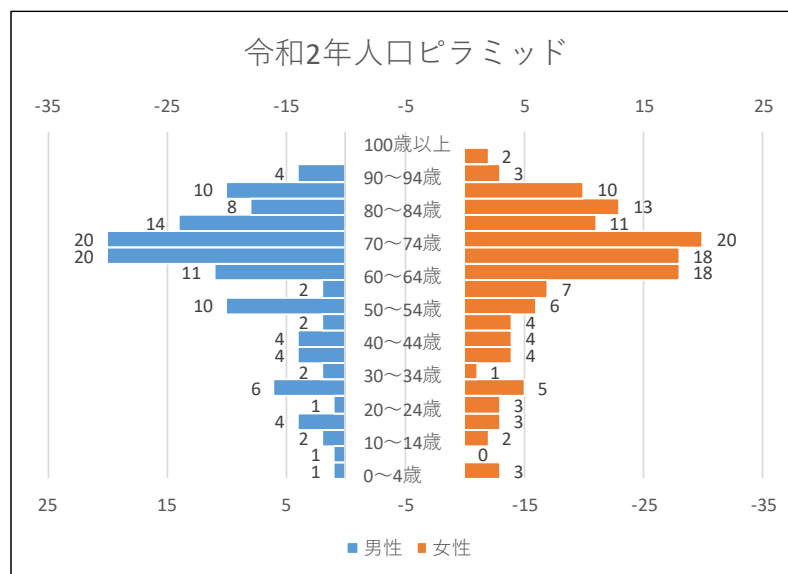
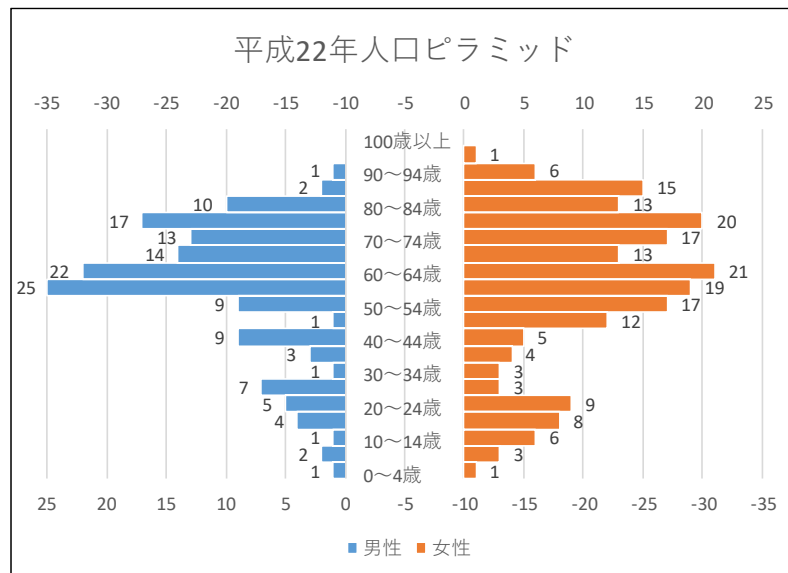
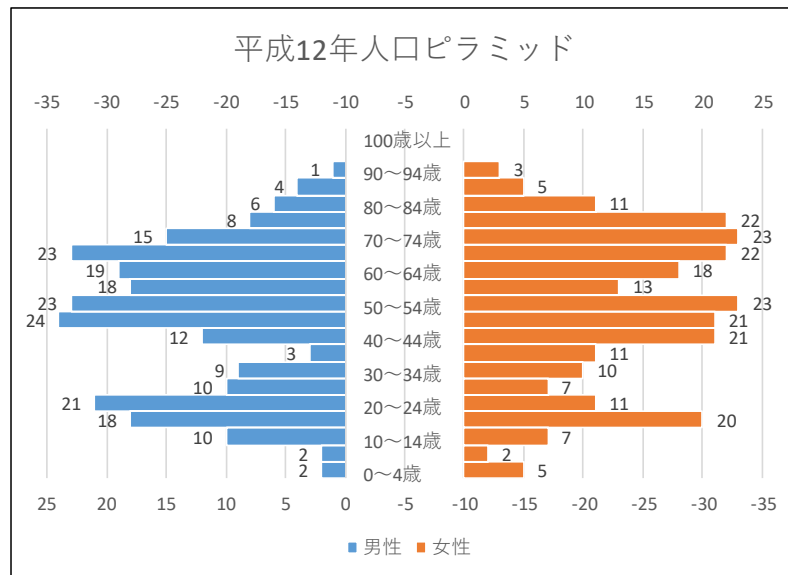
沖島町の人口は、昭和33年から令和4年までの65年間で約70%減少している。更には、令和4年の15歳から29歳の若年者比率が4.6%と低く、高齢化率は65.7%（近江八幡市全体28.3%、県全体26.8%）と、非常に高くなっている。



区分	昭和33年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年
人口(人)	812	483	343	287	264	239
15歳～29歳若年者比率		18.0%	9.9%	7.0%	8.3%	4.6%
65歳以上 高齢化率		29.6%	41.4%	51.2%	58.0%	65.7%
世帯数(世帯)	150	151	142	129	132	127

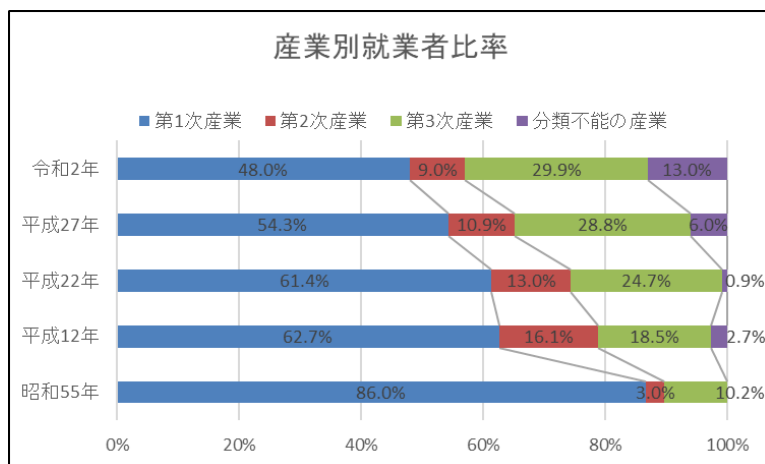
(国勢調査・近江八幡市住民基本台帳(沖島小学校区))





②産業

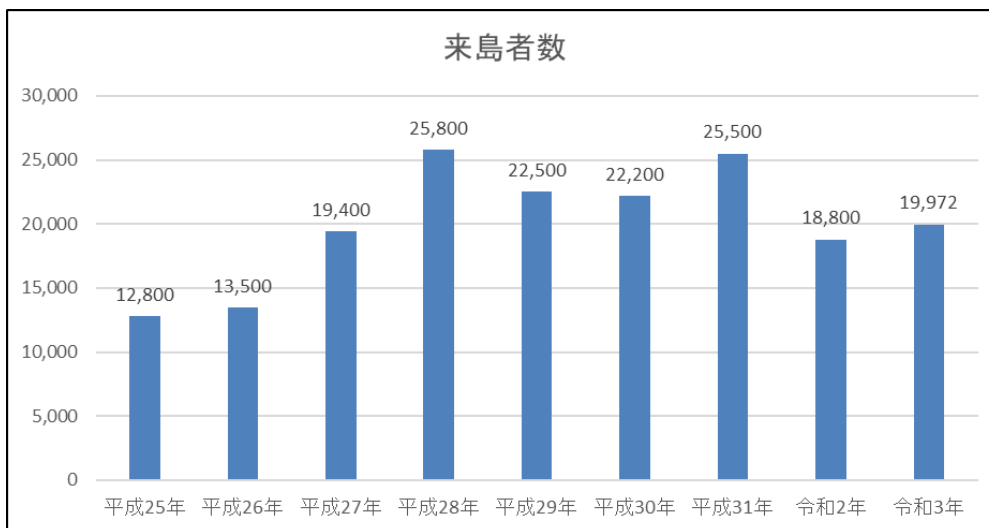
昭和55年と令和2年の産業分類別就業比率を比べてみると、第1次産業が昭和55年から令和2年で38ポイントも減少するなど、沖島の主要産業である漁業従事者の減少が顕著となっている。



(国勢調査)

③来島者数

来島者数は、平成28年には25,800人まで増加し、その後も20,000人以上を維持していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大(以下「コロナ禍」という。)に伴い、入島制限なども行ったことなどを受け、令和2年は減少、その後は増加傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には回復していない。



(沖島通船利用者数(島民除く))

3. 第1期滋賀県離島振興計画の進捗と成果

平成25年7月17日に離島振興対策実施地域として指定されたことを受け、沖島では自治会やまちづくり協議会、沖島漁業協同組合、消防団等の主要関係団体からなる、「沖島町離島振興推進協議会」（以下「協議会」という。）が設立され、島民による主体的な沖島振興を進める体制が整えられた。沖島遊覧船や沖島めし等のサービス・商品開発や、ファンクラブの運営、空き家活用など、地域資源を活用した取組が積極的に行われた結果、観光客だけでなく、大学生や釣り人、アクティビティ事業者等、沖島を魅力に感じ関わる人々が増加している。

本県と近江八幡市は、現計画の計画内容に基づき、協議会に対する補助金交付による側面支援を行うことで、主に島民が主体となった取組を支援してきたことに加え、直接的な離島振興施策としても、診療所の運営や看護師の派遣による健康支援、消防救急艇の更新、高齢者保健事業など医療・福祉体制の充実化、法面の崩落防止工事や避難経路整備、山道や展望台の整備などの防災対策の実施により、健康で安心して暮らし続けられる沖島の実現に向けた取組を展開した。

とりわけ産業分野については、沖島の持続可能性を考えるうえで、生業としての漁業と、湖魚文化の振興は不可欠であり、地産地消を促す6次産業化に向けた加工食品開発に係る指導助言や、漁業後継者の育成支援を行った。また、地域おこし協力隊の活動を通じて、新たな湖魚料理のジャンル開拓に加えて、湖魚に親しんでもらう場の提供も行われている。更に、空き家改修による定住促進住宅を整備し、将来の漁業の担い手を含む移住者の受入体制についても整備を行っている。

来島者や関係人口の増加に見られるように、これらの取組を通じて、多くの人が沖島を知り、多様な形で関わるための体制づくりには一定の成果があったと評価できる。しかし、高齢化や人口減少に歯止めがかかっていないこと、生業である漁業従事者の減少など、多くの課題も残されている現状にある。

令和3年度に行った島民や島外に転出した元島民、沖島ファンクラブ会員等を対象としたヒアリングやアンケート結果では、現状の生活に対する満足度は高いものの、高齢化と人口減少が加速的に進むことによる「不安」や自身の高齢化による「負担」、通船をはじめ移動や通院、買い物の「不便」さや、県、市および協議会が取り組んでいる離島振興事業の取組内容が島民に届いていない「不明」感から生まれる「不信」「不満」があったとの結果が示された。

今後10年、これらの6つの「不・負」の連鎖を押しとどめ、安心して暮らし続けられる沖島を目指して、「不満」を「満足」に、「不安」を「安心」に変え、「負担」には「担い手」をつなぎ、「不便」を解消し「便利」に、「不明」な点は「明確」にして、島に関わるあらゆる人と人の間に「信頼」を築き上げるために、新計画に基づき、沖島振興を図るための事業を推進していく。

4. 計画の概要

(1) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間とする。

なお、令和9年度に中間見直しを行うとともに、必要に応じて記載事項等の変更を行うこととする。

(2) 基本目標

目標1:安心して暮らし続けられる沖島

沖島では、県域でも突出した高齢化が進んでおり、今後ますます医療福祉分野へのニーズは高まるものと予測される。しかし、島内には医師が常駐しておらず、日常的に医療機関へ受診するためには、島外の医療機関へ通院する必要がある。また、入所型介護サービス施設も存在しないことから、当該介護サービスを受けるためには島外への転出を余儀なくされる現況にある。加えて、医療機関や生活利便施設へアクセスするための公共交通にも課題を抱えており、運転ができない・難しくなった際に日常生活を維持することへの不安を抱える島民も多い。

また、高齢化の進展に伴い島内の生産年齢人口割合が減少し続けているため、日常生活における島内の支え合いが持続的に成り立つよう、若い世代の流出を防ぐとともに、移住施策を推進する必要がある。

これらの現況と、離島特性等を踏まえたうえで、医療福祉サービスの充実や、日常生活を支える移動手手段の確保など、超高齢化社会に対応し得る体制整備を進める。

更に、多様なライフスタイルに対応できるハード・ソフト両面でのインフラ整備を進め、誰もが生きがいを持ちつつ、安心して最期まで暮らし続けることのできる沖島を実現していく。

目標2:琵琶湖の恵みとともに持続可能な沖島

沖島は、琵琶湖漁業における漁獲高の4割以上を担うなど、これまでから湖国滋賀における湖魚文化の中心的な役割を担ってきた。しかし、琵琶湖の環境や生態系の変化に伴う漁獲高の減少に加え、なにより島民の高齢化と担い手不足により、産業としての漁業は衰退の一途を辿っている。湖魚の食文化のみならず、琵琶湖における漁業とその暮らしを含めた湖国文化を守り続けていくためには、沖島が未来に向けて持続可能な島であることが必要不可欠である。

持続可能な沖島の実現に向けては、基幹産業である漁業を魅力ある産業として復興させ、受け継いでいく若い漁業者の確保・育成を進めていくとともに、その担い手となり得る人材としての移住者の受け入れ態勢の整備や、その土壌づくりとしての関係人口の創出に向けた取組を進めていく。

目標値：島民人口200人を維持（令和14年度末時点）

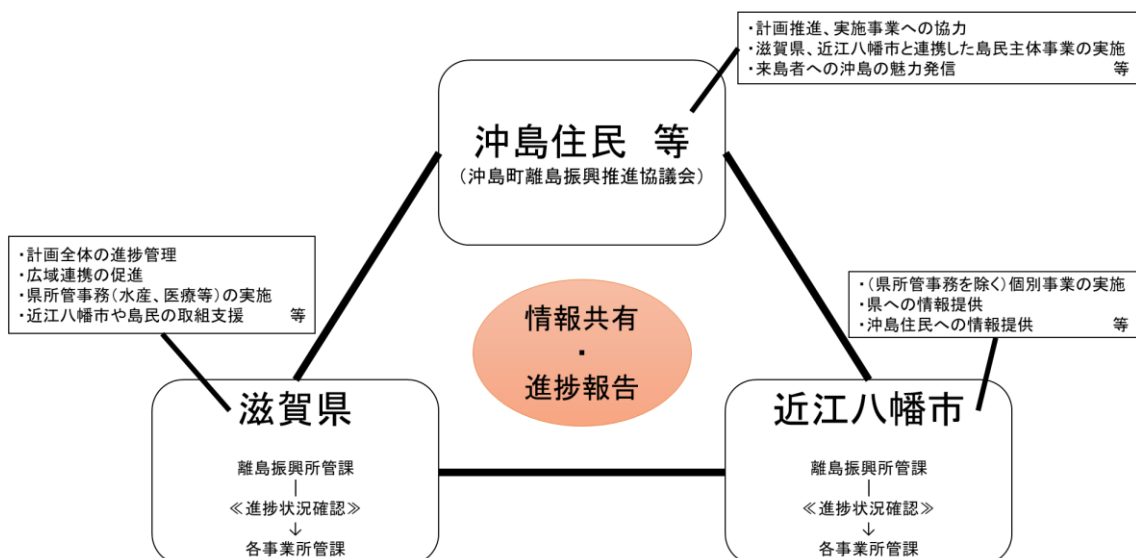
基本目標の達成に向けた具体的な指標として、計画終了時点(令和14年度末時点)の島民人口200人の維持を目標とする。

持続可能な沖島を実現するうえでは、人口の維持というのは必要不可欠である。国土交通省が行った調査[新しい離島振興施策に関する調査:国土交通省離島振興課:平成25年度]によると、人口200人前後が島の人口の維持に関する分岐点となり、これを下回ることで人口減少が加速度的に進むとされていることを踏まえ、本計画では島民人口200人を維持することを数値目標とする。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計算定基準に沖島を当てはめた場合、2030年(令和12年)時点の推計人口は208人、2035年(令和17年)時点では181人となる。目標値の達成には、基本目標に掲げるとおり、安心して暮らし続けられる沖島の実現により社会減を食い止めるとともに、新たな担い手の受入れ態勢の構築を進める必要がある。

(3) 役割分担・フォローアップ体制

次の役割分担により、新計画を推進する。また、年度毎に計画の進捗状況確認を行うとともに、必要に応じて実施項目の見直しを行う。



5. 基本の方針

沖島の離島振興に向けた各種施策に取り組むうえで、基本目標である「安心して暮らし続けられる沖島」、「琵琶湖の恵みとともに持続可能な沖島」を実現するため、沖島の現状や固有の課題を勘案し、以下4項目を特に重点的な取組として位置づける。

(1) 誰もが訪れやすく、住みやすい沖島（湖上交通・島内外交通）

- 航路の維持・利便性の向上を図り、人口流出の抑制と、島へのUJIターンや定住を促進する。
- 島外交通を充実させ、観光需要に対応できる交通体系の整備を進める。
- 島内移動の望ましい姿、自然環境にも配慮した沖島らしい移動手段について検討し、必要な対策に取り組む。

(2) 琵琶湖の恵みとともに、島ならではの産業を育む沖島（産業）

- 琵琶湖漁業の中心的な役割を果たす重要拠点として漁業の振興を図る。
- 琵琶湖を内側から見渡すという沖島独自の魅力を活かし、体験、滞在型観光の産業化による振興を図る。

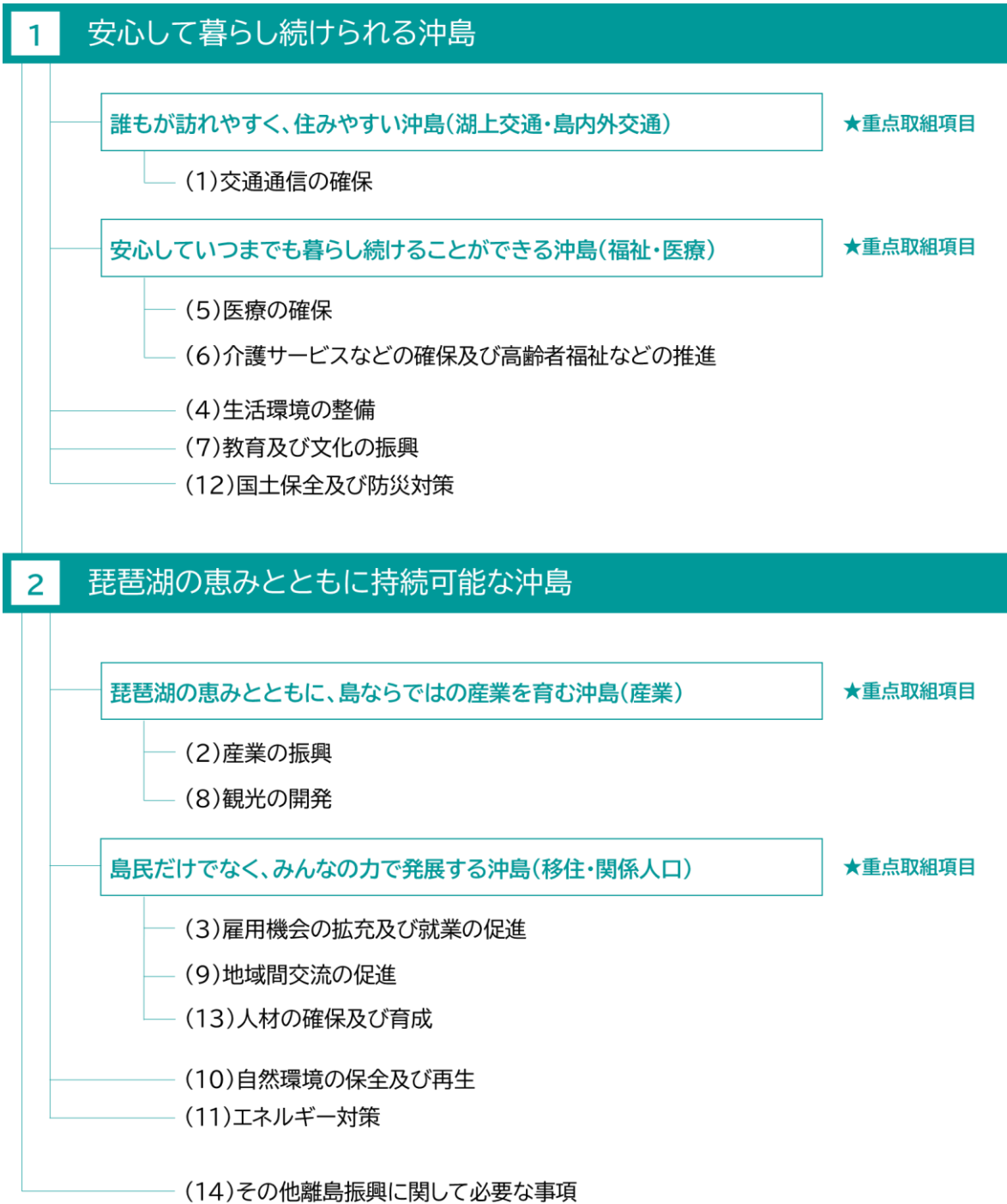
(3) 安心していつまでも暮らし続けることができる沖島（福祉・医療）

- 誰もが安心して暮らせる沖島をめざし、地域医療体制・介護サービスなどの充実を図る。
- 健康でいきいきと暮らし続けられるように、予防医療を促進する。

(4) 島民だけでなく、みんなの力で発展する沖島（移住・関係人口）

- 関係人口の創出を進め、島の取組を多くの人に協力・応援してもらえる体制づくりを行う。
- 沖島に関わってもらうことを通して沖島の魅力を体感し、将来的に島民として沖島の発展に寄与できる人材を育成する。

《体系図》



6. 施策の基本的方向と概要

(1) 交通通信の確保

現状・課題

【湖上交通】

沖島と島外を結ぶ交通手段としては、沖島町自治会で運航する沖島通船（以下「通船」という。）がある。通船では、沖島漁港と堀切港間（3.3 km）を1日12往復（休日は9往復）しており、運航時間は、沖島漁港7時5分発が始発、堀切港21時発が最終便となり、1～2時間に1便となっている。通船は平均年齢60歳以上となる島民3名により常時2名体制で運航されているが、船員の担い手不足が課題となっている。

平成11年に通船による定期航路が開通して以降、順次増便もなされ、島内外を結ぶ交通利便性は向上しているものの、運行時間帯、運行本数は未だ十分ではないことに加え、堀切港から市街地までの公共交通手段も限定されており、通勤・通学の不便さから、若年層の島外流出の原因の一つとなっている。

【島外交通】

堀切港から市街地までの公共交通としては、市が運行するコミュニティバス「あかこんバス」と、民間バス路線である「近江鉄道バス」が運行されているが、あかこんバスは1日5便、土日祝日は運休、近江鉄道バスも1日2便の運行にとどまり、同じく土日祝日は運休であるなど、日常生活を支える交通インフラとしての利便性は不足している。

高齢化が深刻さを増す中、運転免許証返納後の買い物や、医療機関受診などの移動手段に不安を抱える島民は多く、更には、土日祝日の公共交通によるアクセス手段がないことから来島者の受入れも制限されるなど、関係人口等の創出にも影響は大きい。

【島内移動手段】

島内の道路有効幅員は1m前後と狭く、一般的な自動車の通行は難しい。更に、傾斜や段差のある道が多く、島内での移動手段は自転車か徒歩が中心となっている。主に高齢化対策として、生活圏内におけるバリアフリー対策に加えて、より安全で高齢者の負担軽減につながる移動手段の検討が必要である。

【情報通信】

情報通信基盤については、平成14年に湖底ケーブルを整備しており、光ファイバーによるインターネット通信が可能となっている。携帯電話やテレビについても、島外と同様に受信できる環境にある。また、島内には郵便局が存在しており、郵便業務に加えて預金や保険等の金融サービスの提供もなされている。

しかし、敷設している光ファイバーは耐用年数を超過しており、日常生活を支えるイントラネットとして、また災害時にも安定した情報通信を確保するためにも、老朽化対策として更新の検討が必要となっている。

加えて、離島というアクセス面での条件不利を克服するため、5GやAIといった次世代の情報通信・処理技術や、ドローンを用いた物資の運搬など、スマートアイランドの実現に向けた各種先進技術の実証・導入を積極的に検討する必要がある。

施策の内容

【湖上交通】

- ① 定期航路の増便（新規航路含む）検討、運行時間帯の拡大支援
- ② 運営方法の検討

【島外交通】

- ① 高齢者等交通弱者の移動手段の確保
- ② 土日祝日の移動手段の確保

【島内移動手段】

- ① グリーンスローモビリティ等、ユニバーサルデザインに配慮した移動手段の導入検討

【情報通信】

- ① 光ファイバー等の通信インフラの更新
- ② 高規格通信網の確保や先進技術の導入検討

（2）産業の振興

現状・課題

【漁業・水産業】

沖島の基幹産業である漁業・水産業は、昭和50年には322名であった沖島町の漁業・水産養殖業就業者数が、令和2年には84名まで減少している。その年齢構成についても、50歳代後半から80歳代が中心であり、高齢化に伴う深刻な後継者不足への対応が喫緊の課題となっている。

また、魚介類に食害を及ぼす外来魚やカワウの増加、産卵養殖場となる内湖やヨシ帯の減少、水草の異常繁茂などによる漁業環境悪化に伴う水産資源の減少も課題となっており、沖島の漁獲高は平成8年の約6億円をピークに、平成19年には約3億2千万円、令和3年には約1億6千万円にまで減少している（沖島漁業協同組合調べ）。

このような状況の改善に向け、漁業後継者の育成支援を行うとともに、ヨシ帯や砂地の造成、水草除去等の漁場環境の改善や外来魚駆除、種苗放流や資源管理型漁業等に取り組んできた。一部の魚種は資源が回復傾向にあるものの、今後も環境改善等の取組を継続する必要がある。

【商工業】

食料品や生活用品を取扱う小売業が3軒、喫茶店を含む飲食業が4軒、民宿・民泊施設が2軒あるが、工業事業所は存在しない。

【観光産業】

沖島漁業協同組合婦人部である「湖島婦貴の会」では、伝統的な湖国の食文化を活かし、沖島で水揚げした新鮮な湖魚を用いた弁当、若煮等物産品の加工販売を行っており、「沖島の味」とくつろぎを来島者に提供している。近年では、琵琶湖汽船とコラボし、シーズン毎に旬を迎える湖魚を味わう「沖島美味探訪クルーズ」なども実施している。

琵琶湖国定公園を内側から見渡す美しい自然景観、貴重な沖島の生活様式や暮らし、伝統的な湖国の食文化を有する沖島は、観光資源としての価値も非常に高く、体験交流などを目的とする観光客を積極的に受け入れることで、基幹産業である漁業との共存共栄を図り、漁村のにぎわいと活気を創出していくことが求められている。

また、近年ではリターンした島民が空き家を改修して飲食店を開店するなど、既存の資源を活用した取組事例もみられており、関係人口を含めた担い手確保を進めるとともに、空き家など既存資源を有効活用した産業の創出に取り組むことも必要である。

【参考】 沖島町の漁業・水産養殖業就業者数(出典:国勢調査) (単位:人)

	昭和 50 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
就業者数	322	132	99	84

【参考】魚種別漁獲高(沖島漁業協同組合調べ)(単位:千円)

	昭和 61 年	平成 8 年	平成 19 年	令和 3 年
モロコ	61,974	81,248	13,469	5,751
イサザ	33,844	35,950	6,605	707
アユ	228,212	240,051	138,792	49,774
エビ	50,395	110,586	57,380	34,557
その他	64,438	136,951	105,971	74,664
総漁獲高	438,863	604,786	322,217	165,453

施策の内容

- ① 漁業後継者の育成の支援
- ② 安全で機能的な漁港の整備
- ③ 漁業の中心的機能を担う漁業会館の再整備の支援
- ④ 湖魚の魅力を活かした新たな製品開発および6次産業化の推進
- ⑤ 漁船を活かした周遊観光や体験漁業など、漁業と観光産業の連携推進
- ⑥ 湖魚消費拡大と食文化の振興
- ⑦ 空き家など既存資源を活用した産業振興

(3) 雇用機会の拡充及び就業の促進

現状・課題

島内就業状況としては、漁業従事者が島民の過半数を占めているが、外来魚や琵琶湖の環境変化などの原因により漁獲高が大幅に減少すると同時に、高齢化に歯止めがかからず後継者不足が大きな課題となっている。また、湖島婦貴の会についても、同じく高齢化が進んでいる。島内に漁業以外の雇用機会は極めて乏しく、島外へ雇用機会を求めざるを得ない。

このことから、場所にとらわれない働き方が推進されている今、テレワークなど、新たな働き方に対応できる施設や設備等の検討が必要である。また、同施設には施設運営にかかる人材も必要となることから、新たな雇用の創出にもつながる。

加えて、基幹産業である漁業などの振興を図るとともに、沖島の魅力を伝えるため漁業と組み合わせた観光事業などを促進し、新たな雇用の創出も必要である。

施策の内容

- ① テレワークなどの新たな働き方に対応できる施設等の検討
- ② 特定地域づくり協同組合などの制度検討を含めた兼業・副業の推進による新たな雇用の創出支援
- ③ 対岸の観光施設と連携した雇用の創出支援
- ④ 既存団体の持続的な運営体制確立支援

(4) 生活環境の整備

現状・課題

【上下水道】

昭和 36 年度に簡易水道を、昭和 57 年度に下水道整備を行い、島民の生活環境の改善整備に加えて琵琶湖の水質保全を図っている。なお、下水道については、令和 2 年度に処理施設の耐震化を、令和 3 年度には機械設備更新に着手するなど、計画的な施設改修を継続しているが、上水道を含めたこれら単独処理施設自体の更新時期を迎えている。

【港湾】

沖島と対岸を結ぶ通船のインフラ整備として、平成 21 年度には対岸の寄港地である堀切港に浮棧橋を整備し、平成 27 年度には沖島漁港の浮棧橋を改修整備している。

【ごみ処理】

沖島町自治会が船舶によるごみの運搬業務を担っているが、高齢化が進むことにより、その維持が困難になることが想定されていることから、島内循環システムの構築など、廃棄物の処理・運搬に関する新たな方法を検討する必要がある。また、島内のごみ出しについても、現在はごみ置き場が一か所しかなく、家庭から持ち込むことが困難になるケースが増えつつあることから、ごみ置き場までの運搬方法の検討が必要である。

【生活支援】

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で、自ら外出して買い物することが困難な方を支援するため、協議会が日用品等の注文受付と配達を行っている。今後は、その需要も更に増加することが見込まれることから、支援体制の増強または見直しを検討する必要がある。

【住環境】

令和2年4月現在で空き家が34軒確認されており、長年使用されていない空き家も存在することから、協議会において滋賀県立大学と連携した空き家調査研究を進めている。今後は、その研究結果も踏まえ、空き家活用に向けた検討を進める必要がある。

施策の内容

【上下水道・港湾】

- ① 上下水道施設、港湾設備等の更新

【ごみ処理】

- ① 廃棄物循環システムの検討（廃棄物の分別徹底やたい肥化、島内でのバイオガスの活用など）
- ② 廃棄物の運搬方法の検討

【生活支援】

- ① ごみ出しや買い物などの生活支援方法の検討

【住環境】

- ① 自然環境に配慮し、緊急時の機能を付加した遊歩道又は生活道路の検討・整備
- ② 空き家などの改修支援や移住希望者向けの移住体験などの実施
- ③ 安心して住み続けられるための住環境支援

（5）医療の確保

現状・課題

近江八幡市より、週1回（水曜日又は木曜日の午後1時30分～午後3時30分）、コミュニティセンター内にある沖島診療所へ医師派遣を行っており、各家庭への往診も実施している。診療所の利用者は、1日7～12人程度で、主に慢性期患者や島外への移動困難者が利用しているが、近年は、外出することが難しい高齢者も増え、市内の訪問看護サービスなどを利用する島民も増加している。

過去には、平成14年度に光ファイバーケーブルを沖島まで敷設し、近江八幡市立総合医療センターとの間で遠隔医療システムも導入されたものの、十分な活用が行われていない。

また、沖島診療体制の充実を図るため、平成28年度からは、看護師を配置して健康相談を行っている。医療の必要性に応じてかかりつけ医への相談、適切な時期の受診を勧めるとともに、特定健診・がん検診の受診勧奨、歯科保健事業・介護予防事業などの保健体制

の提供により、島民の健康の保持増進を行っている。

緊急時の対応としては、令和2年度に東近江行政組合消防本部が堀切港に消防救急艇を配備するなど体制を整えているが、通報してから島内に到着するまでに時間を要するなどの課題もある。

医療体制の確保にあたっては、診療所(コミュニティセンター)の老朽化や待合室等のプライバシーの確保といった施設面の課題、医師不足への対応、在宅看取り体制の確立など多くの課題に対応するため、医療と介護の連携強化を含めて取組を強化する必要がある。

施策の内容

- ① 診療所の診療体制の充実
- ② 沖島診療所の継続運営
- ③ 高度情報通信基盤を活用した遠隔医療の確立と医薬品の配送システムの確立
- ④ 救急搬送体制の充実化
- ⑤ 島民への健康相談、疾病予防等の推進
- ⑥ 予防医療(歯科等)の充実

(6) 介護サービスなどの確保および高齢者福祉などの推進

現状・課題

近江八幡市では、高齢者福祉の活動拠点として「沖島高齢者ふれあい広場」を整備し、基準該当介護保険デイサービス事業や、介護予防事業として高齢者の閉じこもり予防教室等を実施している。

また、いきいき百歳体操やゴムバンド体操などによる体力づくりに加え、令和4年度からはリハビリ専門職や介護職が一定期間対象者を訪問し、運動機能向上のためのリハビリテーションや歩行練習など、「沖島できること実践プログラム」に取り組んでいる。

島内には入居型の介護施設等は存在せず、高度な介護サービスについては、島外へその提供を求めることとなるため、介護サービスを利用する島民向けの通船料金の助成を行っている。

小規模離島である沖島の状況からは、島内での介護サービスの担い手確保は容易ではなく、島外へのアクセス手段の確保に加えて、島民自らが積極的に介護予防を意識し、機能の維持・向上を図りながら、住み慣れた自宅で自分らしい生活を送れるよう支援していく必要がある。

施策の内容

- ① 介護予防施策・健康づくりの充実
- ② 介護サービス等の提供支援

(7) 教育及び文化の振興

現状・課題

【教育】

教育施設については、明治 8 年におく津学校が設置され昭和 22 年に中学校を併設したが、昭和 39 年には中学校は対岸にある八幡中学校に統合された。また、同年に沖島保育所を定員 40 名で開設し、平成 20 年 4 月には沖島小学校内に幼稚園を併設した。更に、平成 28 年に若い世帯のリターンにより保育の必要が生じたことから、平成 30 年 4 月には沖島で家庭的保育事業所を開所している。

昭和 33 年に 114 名在籍していた小学校児童数は、令和 4 年には 11 名（▲103 名・▲90.4%）に、また、中学校生徒数は昭和 33 年の 32 名から令和 4 年には 2 名（▲30 名・▲93.8%）と著しく減少していることから、通学区域の弾力化制度を導入し、市内全域から沖島小学校への入学を認めている。

今後も児童数の推移状況を的確に把握しながら、豊かな自然と文化・伝統などを生かした多様な教育活動の展開、少人数を生かした実践や地域に根差した活動など離島の特性を最大限に生かした教育の充実を図る必要がある。

また、島内には図書館はなく、市街地の市立図書館へも行きにくいことから、令和元年度からは、隔月 1 回の「配本サービス」を実施している。島内で開催されるいきいき百歳体操時に、図書館から本を持っていき、島民と対話しながら本を紹介し、貸し出しを行っている。貸出人数、冊数も年々増加しており、島民が読書に触れる機会が増えている。

【文化】

沖島の生活道路であるホンミチ（家の軒下の幅 1m 程の道）が、平成 18 年に水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」に選ばれるなど、沖島で育まれた貴重な文化や風習が多く残されている。更に、漁業を生業とする沖島は、生活様式全体が重要な文化遺産であり、平成 27 年、「琵琶湖とその水辺景観-祈りと暮らしの水遺産」を構成する文化財の 1 つとして、文化庁の日本遺産に認定されている。更に、令和 4 年 7 月 18 日には、琵琶湖と共生する滋賀県の農林水産業「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が、国連食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農業遺産に認定された。

令和 4 年度には、国際芸術祭 BIWAKO ビエンナーレ 2022 が沖島で開催され、空き家や漁港の廃船などをアート作品の展示に活かし、アートを通して、地元の歴史や伝統文化の伝承と振興につなげている。

今後も、沖島ならではの特性や文化、歴史、風習など伝統文化の伝承と振興を進める必要がある。

（幼児課・沖島小学校調べ）

区分	昭和 33 年	参考			令和 4 年	増減者数	増減率
	a	平成 8 年	平成 19 年	平成 24 年	b	c(b-a)	
保育所入所者数(人)		4	2	0	3		

幼稚園児数(人)				1			
小学校児童数(人)	114	29	10	11	11	▲103	▲90.4%
中学校生徒数(人)	32	36	2	4	2	▲30	▲93.8%

施策の内容

【教育の振興】

- ① 沖島小学校および就学前施設の維持存続
- ② 豊かな自然環境の保全に対する環境教育の推進
- ③ 通学区域の弾力化による児童数の確保と交流の促進
- ④ 遠隔授業の実施や琵琶湖や沖島に関する総合学習など、学校間での交流教育の実施
- ⑤ 高校等への通学に対する支援
- ⑥ 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

【文化の振興】

- ① 沖島ならではの特性や文化、歴史、風習など伝統文化の伝承と振興
- ② 公共施設や空き家などを活用した沖島の伝統文化の普及啓発活動の実施支援

(8) 観光の開発

現状・課題

協議会が設立されて以降、沖島遊覧船事業や、地元食材を用いた弁当など特産品開発に着手してきたことに加えて、「海なし県の離島」として沖島のPRを推進したことにより、メディアで取り上げられる機会も増加し、平成25年に12,800人だった来島者数は、平成28年には25,800人まで増加した。

同じく協議会では、島民と宿泊客が交流できる場として、民泊「湖心(ここ)」を令和元年5月にオープンさせており、年々増加する観光客や関係人口の島内での受け皿として機能している。

市でも令和3年度に、琵琶湖を一望できる絶景スポットとして、旧沖島小学校跡地に「おきしま展望台」を整備するなど、観光客の受入体制の充実を図っている。

しかしながら、沖島は、標高220mの尾山(宝来ヶ嶽)が浜までせり出し、島内の平地は1.52km²の内0.1km²にも満たないことに加え、周囲6.8kmの湖岸には陸から寄ることができない地域が広がっている。そのため、ごく一部の限られたスペースに、島民の生活圏と観光圏が重複してしまい、島民の日常生活への影響が懸念されることから、一層の来島者数の増加をめざすうえでは、観光ルートと居住空間とのすみわけが必要となる。

また、来島者数の増加に比して、島内への経済効果は限定的であり、観光目的の来島者受入れに関するメリットを島民が感じづらい状況にある。来島者数の増加が、島内での消費を促し、沖島の経済へ貢献する体制づくりが求められており、琵琶湖を内側から見渡すという沖島独自の魅力を活かし、体験、滞在型観光の産業化による振興を図る必要がある。

更に、コロナ禍に伴い来島者数が減少したことによって、土日祝日の公共交通機関が廃止されるなど、交通アクセスの課題も残っている。

施策の内容

- ① 対岸の宿泊施設と連携した観光施策への支援
- ② 島内の観光ルートの整備・居住空間とのすみわけ支援
- ③ 空き家など既存資源を活用した産業振興【再掲】
- ④ 恵まれた自然を活かした地域間交流の実施
- ⑤ (島外交通) 観光ルートを結ぶためのバス交通などの整備検討
- ⑥ ビワイチ(注1)と連携した観光振興支援

注1：琵琶湖を一周することまたは琵琶湖その他県内の観光地、景勝地等を周遊することのうち、自転車を利用して行うものをいいます。

(9) 地域間交流の促進

現状・課題

協議会では、観光パンフレットの英語版を発行するなど、国内外からの観光客への情報提供を行っている。

しかし、公共交通にも課題を抱えており、宿泊施設も2軒しかなく、地域間交流に必要なハード整備は十分とは言えない。また、交流を進めるためのソフト的な資源も不足している。

一方で、他地域では離島の自然環境を活かした「離島留学」等を行うことで、地域間の交流を促進しており、沖島においても沖島小学校等の資源を活用しながら、新たな取組についても検討することが求められる。

施策の内容

- ① 情報発信ツールの充実化
- ② 観光情報誌などの多言語対応の促進
- ③ 離島留学等の検討

(10) 自然環境の保全および再生

現状・課題

沖島の周囲 6.8 kmのうち、約3分の2は人が近づくことのできない浜があり、沖島の森林には滋賀県で唯一の魚つき保安林(琵琶湖との接点で魚が住む保安林)がある。

近江八幡市では、自治会等が行う里山が有する多面的機能を発揮するための保全、整備活動に対して、補助金を交付し支援している。

今後も、豊かな自然環境を守り活かす取組を、行政や島民、関係人口の協働により推進していく必要がある。

施策の内容

- ① 水環境をはじめとする環境問題への取組
- ② 廃棄物循環システムの検討（廃棄物の分別徹底やたい肥化、島内でのバイオガスの活用など）【再掲】
- ③ 豊かな環境の保全に対する環境教育
- ④ 関係人口を取り込んだ健康な山づくりのための活動促進

（11）エネルギー対策

現状・課題

電気は湖底ケーブルによって島内の各住宅へ送電されており、灯油等は島外業者により定期的に配達されているが、エネルギー供給を遮断されるような災害時などの事態に備え、沖島が孤立しないための新たなエネルギー対策が求められる。

施策の内容

- ① 廃棄物の分別徹底やたい肥化など、島内でのバイオガスなどを活かした廃棄物の循環システムの検討【再掲】
- ② 太陽光発電などを活用した施設整備の検討

（12）国土保全及び防災対策

現状・課題

人家が密集する西南部の約 0.1 km²の狭小な平地は、間近に琵琶湖と傾斜の強い山肌が迫っており、災害時を想定した対策が必要となっている。

県と近江八幡市では、平成26年度より法面の崩落防止工事の実施や、避難経路の整備、避難所への非常用電源設備を設置するなど、災害対策を行ってきた。しかし、土砂災害警戒区域内の建物の対策は講じることができていないことから、今後10年において対策が必要となっている。更に、避難所となっているコミュニティセンターや漁業会館の老朽化が課題となっており、島内の防災機能の強化を図る必要がある。

コロナ禍の対策としては、新型コロナウイルスワクチンの先行接種を行うなど、感染症への対策も重点的に行ってきた。沖島では入島制限を行うなどの対応も行ったが、島内感染者の対応、既存交通手段以外の移動手手段の確保など、課題も残っている。

施策の内容

【国土保全施設などの整備】

- ① 安全で安心できる生活空間を確保するための治山・治水事業の実施

【防災対策の充実】

- ① 避難所（コミュニティセンター・漁業会館など）、避難道路、消防施設などの整備

- ② 災害に備えた生活物資などの備蓄と迅速な調達
- ③ 土砂災害特別警戒区域内などにおける住宅等の安全性の確保

【感染症などの緊急事態への対応】

- ① 既存交通手段が活用できなかった際の代替手段の検討・確保
- ② 予防対策の徹底
- ③ 島内感染の拡大防止のための支援策等の検討

(13) 人材の確保および育成

現状・課題

協議会は、大学との連携を図り、関係人口の創出に向けた取組を行っている。平成 29 年度には、空き家活用のモデルケースとして、セミナーハウスの管理運営を行い、大学生への貸出や企画展を実施、平成 30 年度からは、大学の建築科と連携した休憩所の整備を行っている。更に、学生が島の行事の手伝いなどをするサークル「座（ざ）・沖島」が設立されるなど、関係人口の増加につながっている。

市では、空き家改修による定住促進住宅を 2 軒整備し、地域おこし協力隊や将来の漁業の担い手を含む移住者の受入体制についても整備を行った。平成 30 年より沖島で活動する地域おこし協力隊を配置し、新たな湖魚料理のジャンル開拓に加えて、湖魚に親しんでもらう場の提供も行われている。

しかし、高齢化の進展と人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、沖島の振興に寄与する人材の確保及び育成が急務となっている。

施策の内容

- ① 地域おこし協力隊制度の活用
- ② 関係人口の創出・拡大に向けた体制づくり支援
- ③ 空き家などの改修支援や移住希望者向けの移住体験などの実施 【再掲】

(14) その他離島振興に関して必要な事項

現状・課題

令和 3 年度に行ったヒアリング・アンケート結果では、「離島振興事業は知っているが、内容がわからない」との声が多く聞かれた。情報誌等は発行していたものの、個々の事業や活動の趣旨や意義、成果が十分に周知できなかったという課題がある。今後は、行政、島民、沖島出身者や関係人口等との意見交換の場を多く設けることによって、進むべき方向性の確認、理解促進を行っていく必要がある。

また、計画の実施にあたっては、適切な進行管理に努め、島内外の社会環境の変化などを見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行う。

施策の内容

- ① 県・市・島民等との意見交換会の定期的な実施
- ② 離島振興推進協議会の機能強化
- ③ 計画進捗の共有の場の設定

7. 産業振興促進事項

離島振興法の一部が改正されたことにより、離島振興計画に産業振興促進事項を盛り込むこととする。

沖島における産業の現状把握、直面する課題への対応を図りながら、新たな担い手や新規事業者の受入体制の整備、そして自立的な発展を生み出すための第一歩として、以下のとおり取り組む。

(1) 対象とする地区

近江八幡市沖島とする。

(2) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間とする。

(3) 評価に関する事項

令和9年度に中間見直しを実施し、必要に応じて項目の変更を行う。

(4) 産業の振興の対象とする事業が属する業種

本計画における産業振興の対象業種は、次に掲げるとおりである。

- ① 水産業
- ② 製造業
- ③ 旅館業
- ④ 農林水産物など販売業
- ⑤ 情報サービス業 等

(5) 振興の内容

① 沖島の産業振興を図る上の課題

ア) 漁獲高の大幅減少への対応

魚介類に食害を及ぼす外来魚やカワウの増加、産卵繁殖場となる内湖やヨシ帯の減少、南湖を中心とした水草の異常繁茂などによる漁場環境の悪化などによる水産資源の減少などにより、令和3年の漁獲量は、約271t、漁獲高は約1.6億円と、20年前の平成8年をピークに、漁獲量で約45%の減少(沖島漁業協同組合調べ)、漁獲高では、約4分の1にまで減少しており、水産資源を回復し、漁獲量の増加を図る必要がある。

イ) 深刻な後継者不足への対応

沖島の人口は、昭和 33 年から令和 2 年までの 63 年間で 67%減少している。更には、高齢化率は 58%と、非常に高くなっている。

島内人口の減少・高齢化とともに、沖島の主要産業である漁業・養殖業においても減少しており、沖島町の就業者数は、昭和 50 年は 322 名であったが、令和 2 年には 84 名まで減少するとともに、年齢構成は 50 代後半から 80 代が多く、高齢化が進展していることから、深刻な後継者不足への対応が喫緊の課題となっている。

ウ) 鮮度を保持し、高品質な湖魚を供給するための施設整備

水揚げした湖魚の流通は、漁業者と加工業者等との相対取引が中心となっているが、鮮度の良い魚でなければ、値崩れを起こすことになる。湖魚は、魚体が小さく、内臓を含んだまま流通するために鮮度低下が早く、鮮度を保持し、高品質な湖魚を供給するための施設整備や体制が必要となっている。

エ) 水産加工施設、レストラン、直売所等の整備と供給・サービス体制の充実

現在沖島では、伝統的な湖国の食文化を活かし、沖島物産品の加工販売を行っており、「沖島の味」とくつろぎを来島者に提供している。また、鮎ずし手作り体験と沖島の郷土料理を味わう体験交流は好評を得ている。

しかし、「沖島の味」の加工販売は、漁業会館のスペースを借用した限られた施設での提供であり、来島者の滞在ニーズに応えられておらず、調理加工施設、レストラン、直売所等の整備と供給・サービス体制の充実を図り、島内での観光消費を確保していく必要がある。

オ) 「沖島の味」の高付加価値化、6次産業化への取組強化

湖魚の認知度向上と消費拡大化への取組とも相まって、「沖島の味」の高付加価値化のための品質保持、商品開発、「沖島グルメ」開発などの 6 次産業化への取組を加速化し、魚価市場価格の底上げによる漁業所得の向上を図る必要がある。

カ) 体験交流に訪れる観光客への受け皿・宿泊機能の充実

コロナ禍前は、来島者数が増加しており、平成 28 年の来島者数は 25,800 人と平成 25 年に比して倍増するなど沖島への観光客が近年増加してきている。

沖島は琵琶湖国定公園を内側から見渡す美しい自然景観、貴重な島の生活様式や暮らし、伝統的な湖国の食文化・沖島の味を有しており、これらの地域資源をより一層活用した体験交流プログラムの造成や宿泊、観光スポットの整備などの観光客への受け皿の充実による島外との交流促進を図る必要がある。

②事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

沖島の産業振興を図るため、市・県・関係機関の連携により以下の取組を行う。

【近江八幡市】

該当する企業等に対し、租税特別措置の活用促進、産業振興のための各産業団体等への支援・指導、沖島町離島振興推進協議会の取組に対する支援など

【滋賀県】

近江八幡市と連携して、租税特別措置の活用促進、漁業などの人材確保・育成、沖島町離島振興推進協議会の取組に対する支援など

【沖島漁業協同組合】

水産物の加工や製造に係る施設整備など

【沖島町離島振興推進協議会】

情報発信、観光 PR 活動の強化など

(6) 目標

本計画の推進にあたっては、次の項目を成果目標とする。

	新規設備投資件数(件)	設備投資による 新規雇用者数(人)
(1)水産業	1件	1人
(2)製造業	1件	1人
(3)旅館業	1件	1人
(4)農林水産物など販売業	1件	1人
(5)情報サービス業 等	1件	1人